第７号様式（第９条関係）
（その１）

1.6.12 受付

収　支　報　告　書

平成　30　年分
（平成　年　月　日開催分）

1　政治団体の名称（ふりがな）　じゆうみんしゅとう かごしまけんだいいちせんきょくしぶ
自由民主党鹿児島県第一選挙区支部

2　主たる事務所の所在地　鹿児島市真砂町52-2　自民会館内

3　代表者の氏名　森山　裕

4　会計責任者の氏名　湯川　一行

事務担当者の氏名　田畑隆治
（電話）　099-206-5388

（電話）

政治団体の区分
□ 政党
☑ 政党の支部
□ 政治資金団体
□ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
□ その他の政治団体
□ その他の政治団体の支部

活動区域の区分
□ ２以上の都道府県の区域等
☑ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無
□ 有
☑ 無
公職の種類
資金管理団体の届出をした者の氏名

国会議員関係政治団体の区分
☑ 政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体
□ 政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名　森山　裕
公職の種類　衆議院議員

資金管理団体の指定の期間
平成　年　月　日から
平成　年　月　日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
平成　年　月　日から
平成　年　月　日まで

（その２）

収　支　の　状　況

前年の報告書を確認のうえ記載すること。
繰越のない場合は「０」とすること。

１　収支の総括表

		十億	百万	千	円
収入総額 ……	A（①＋②）		1	500,000	0
（前年からの繰越額） ……	①				0
（本年の収入額） ……	②		1	500,000	
支出総額 ……	B			337,772	
翌年への繰越額 ……	A－B		1	462,228	

２　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費		十億	百万	千	円
金額 ……					0
員数　（党費又は会費を納入した実人数を記載すること） ……					0

(2) 寄附						
ア寄附（イを除く。）の区分	金額 十億	百万	千	円	備考	
(ア) 個人からの寄附				0	内訳は（その７）へ	
〔うち特定寄附〕				0		
(イ) 法人その他の団体からの寄附				0		
(ウ) 政治団体からの寄附				0		
小計　(ア)＋(イ)＋(ウ)				0		
〔寄附のうち寄附のあっせんによるもの〕				0	内訳は（その８）へ	
イ政党匿名寄附				0	内訳は（その９）へ	
合計　（ア＋イ）				0		

→ 法人その他の団体が構成員として負担する「党費」又は「会費」は，政治資金規正法では，寄附として取扱われるため，本欄ではなく，寄附の欄に記載すること。

（その５）

⑸　本部又は支部から供与された交付金に係る収入

交付金を供与した本部又は支部の名称	金額（十億／百万／千／円）	年月日	主たる事務所の所在地	備考
自由民主党本部	500千000円	H30.7.31	千代田区永田町1-11-23	
〃	500000	H30.10.31	〃	
〃	500000	H30.12.25	〃	
この頁の小計	1 5000000			
合計	1 5000000			

（備考）１　当該政治団体の本部又は支部から供与された交付金に係る収入については，交付金を供与した本部又は支部ごとに，その名称，主たる事務所の所在地，当該交付金の金額及び供与を受けた年月日を該当する欄に記載すること。

（その13）

3　支出項目別金額の内訳

(1)　支出の総括表

項目	金額（十億／百万／千／円）	備考
1　経常経費		
(1)　人件費	0	
(2)　光熱水費	0	
(3)　備品・消耗品費	12,096	
(4)　事務所費	21,676	
小計	33,772	①（(1)～(4)の合計）
2　政治活動費		
(1)　組織活動費	0	
(2)　選挙関係費	0	
(3)　機関紙誌の発行その他の事業費	0	ア～エの合計を記載すること
ア　機関紙誌の発行事業費	0	
イ　宣伝事業費	0	
ウ　政治資金パーティー開催事業費	0	
エ　その他の事業費	0	
(4)　調査研究費	0	
(5)　寄附・交付金	0	
(6)　その他の経費	0	
小計	0	②（(1)～(6)の合計）
合計	33,772	①＋②

内訳は様式（その14）へ

※資金管理団体および国会議員関係政治団体のみ

内訳は様式（その15）へ

→ 合計額が様式（その2）の支出総額（B）と一致すること。

（その14）

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳											項目別区分　事務所費（備品費）			
支出の目的	金額										年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては，その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては，主たる事務所の所在地）	備考
	十億	百万	千	円										
電話設置費			1	1	8	8	0				H30.6.8	昭和通信工業(有)	鹿児島市広木3-14-20	
この頁の小計				1	1	8	8	0						
その他の支出							2	1	6					
合　　計				1	2	0	9	6						

（備考）　1　資金管理団体として指定されていた期間（国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間を除く。）に行った支出のうち，１件当たりの金額（数回にわたってされたときはその合計金額）が５万円以上の支出については，その支出を受けた者の氏名及び住所（法人その他の団体にあっては，その名称及び主たる事務所の所在地）並びに当該支出の目的，金額及び年月日を該当欄に記載すること。

2　国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行った支出のうち，１件当たりの金額（数回にわたってされたときはその合計金額）が１万円を超える支出については，その支出を受けた者の氏名及び住所（法人その他の団体にあっては，その名称及び主たる事務所の所在地）並びに当該支出の目的，金額及び年月日を該当欄に記載すること。

3　「支出の目的」の欄には，該当支出の目的を具体的に記載すること。

4　支出のうち，上記により明細を記載した以外のものについては，「その他の支出」欄にまとめて，その合計金額のみ記載すること。

（その14）

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳						項目別区分　事務所費（電話使用料）			
支出の目的	金額					年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては，その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては，主たる事務所の所在地）	備考
	十億	百万	千	円					
この頁の小計			21	352					
その他の支出				0					
合計			21	352					

（備考）　1　資金管理団体として指定されていた期間（国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間を除く。）に行った支出のうち，１件当たりの金額（数回にわたってされたときはその合計金額）が５万円以上の支出については，その支出を受けた者の氏名及び住所（法人その他の団体にあっては，その名称及び主たる事務所の所在地）並びに当該支出の目的，金額及び年月日を該当欄に記載すること。

2　国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行った支出のうち，１件当たりの金額（数回にわたってされたときはその合計金額）が１万円を超える支出については，その支出を受けた者の氏名及び住所（法人その他の団体にあっては，その名称及び主たる事務所の所在地）並びに当該支出の目的，金額及び年月日を該当欄に記載すること。

3　「支出の目的」の欄には，該当支出の目的を具体的に記載すること。

4　支出のうち，上記により明細を記載した以外のものについては，「その他の支出」欄にまとめて，その合計金額のみ記載すること。

（その14）

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳					項目別区分 事務所費 雑費（振込み手数料）			
支出の目的	金額				年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては，その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては，主たる事務所の所在地）	備考
	十億	百万	千	円				
この頁の小計				3 2 4				
その他の支出				0				
合計				3 2 4				

（備考） 1 資金管理団体として指定されていた期間（国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間を除く。）に行った支出のうち，1件当たりの金額（数回にわたってされたときはその合計金額）が5万円以上の支出については，その支出を受けた者の氏名及び住所（法人その他の団体にあっては，その名称及び主たる事務所の所在地）並びに当該支出の目的，金額及び年月日を該当欄に記載すること。

2 国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行った支出のうち，1件当たりの金額（数回にわたってされたときはその合計金額）が1万円を超える支出については，その支出を受けた者の氏名及び住所（法人その他の団体にあっては，その名称及び主たる事務所の所在地）並びに当該支出の目的，金額及び年月日を該当欄に記載すること。

3 「支出の目的」の欄には，該当支出の目的を具体的に記載すること。

4 支出のうち，上記により明細を記載した以外のものについては，「その他の支出」欄にまとめて，その合計金額のみ記載すること。

（その17）

資　産　等　の　状　況

1　資産等の総括表

資　産　等　の　有　無			
資　産　等　の　項　目　別　区　分	有	無	備　　考
ア　土　　地	□	☑	
イ　建　　物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が１００万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金　　銭　　信　　託	□	☑	
キ　有　　価　　証　　券	□	☑	
ク　出　　資　　に　　よ　　る　　権　　利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が１００万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が１００万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が１００万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が１００万円を超える借入金	□	☑	

（備考）　1　項目ごとの資産の有無について，「□」内に「☑」を記入すること。
　　2　「有」に記入した場合，項目別に様式（その18）に内訳を記載すること。

（その20）

宣　　誓　　書

添　付　書　類（別添のとおり）

1　領収書等の写し

2　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は，政治資金規正法に従って作成したものであって，真実に相違ありません。

令和
~~平成~~ 元年 6月 12日

政治団体の名称　自由民主党 鹿児島県第一選挙区支部

会計責任者の氏名　湯川 一行　㊞

代表者の氏名（解散団体のみ）　㊞

（注）　「会計責任者の氏名」欄及び「代表者の氏名（解散団体のみ）」欄は，記名押印又は署名とし，署名は必ず会計責任者本人が自署すること。

政治資金監査報告書

令和元年６月６日

自由民主党鹿児島県第一選挙区支部
代表者　森山　裕　殿

登録政治資金監査人　右田　省二
登録番号第２１５４号
研修修了年月日　平成２１年５月２２日

１監査の概要

（１）　私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、自由民主党鹿児島県第一選挙区支部の平成３０年１月１日から平成３０年１２月３１日までの法第１２条第１項に規定する報告書並びに当該報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書（以下「会計帳簿等の関係書類」という。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（２）　この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（３）　私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成した会計帳簿等の関係書類について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（４）　この政治資金監査は、自由民主党鹿児島県第一選挙区支部の主たる事務所において行った。

２監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（１）　法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書が保存されていた。

（２）　法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えて

いた。

（３） 法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（４） 法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書等は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

３業務制限

自由民主党鹿児島県第一選挙区支部と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

また、自由民主党鹿児島県第一選挙区支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以上